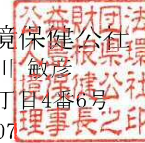


# 検査成績書

検第A2209222号 1  
令和5年02月21日

〒684-0404  
島根県隠岐郡海士町福井1521-2

公益財団法人 島根県環境保健協会  
理事長 吉川 敏彦



海士いわがき生産株式会社

様

〒690-0012 松江市古志原一丁目4番6号  
TEL 0852-24-0207

検体の名称	イワガキ(浄化後)【春香】		
加工者	海士いわがき生産株式会社	採取海域又は生産海域	隠岐保々見(菱浦)
検体数量	10個	検査年月日	令和5年02月15日

令和5年02月15日に依頼された上記検体について、検査結果は下記のとおりです。

検査項目	結果	検査方法
ノロウイルス(改良法)	検出せず	リアルタイムPCR法(改良検査法) (食安監発第1105001号 ノロウイルスの検出法について 準拠)
大腸菌	18 /100g 未満	EC発酵管によるMPN法 (食品、添加物等の規格基準 生食用かきの成分規格)
細菌数(生菌数)	300 /g 以下	標準平板菌数測定法 (食品、添加物等の規格基準 生食用かきの成分規格)
腸炎ピブリオ	3 /g 未満	アルカリペプトン水増菌培養法 (食品、添加物等の規格基準 生食用かきの成分規格)
腸管出血性大腸菌(O157等)	陰性	リアルタイムPCR法 (食品衛生検査指針2018・微生物編 準拠)
ー以下余白ー		

備考 : ノロウイルス検査は、改良検査法(東京都健康安全研究センター開発法)※で実施した。  
※中腸腺の10%乳剤に細菌(Klebsiella oxytoca)を添加し培養することでノロウイルスの回収率を高めた検査法。以降の操作については、全て通知法に準拠し行った。

検査期間 : 令和5年02月15日 ~ 令和5年02月17日 検査責任者 : 原 孝宏

# 検査成績書

検第A2209222号 2  
令和5年02月21日

〒684-0404

島根県隠岐郡海士町福井1521-2

海士いわがき生産株式会社

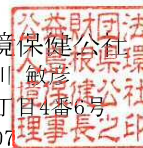
公益財団法人 島根県環境保健協会

理事長 吉川 敏彦

〒690-0012

松江市古志原一丁目4番6号

TEL 0852-24-0207



検体の名称	海水（未処理）（加工所取水口）		
加工者	海士いわがき生産株式会社	採取海域又は生産海域	（菱浦）
検体数量	300ml	検査年月日	令和5年02月15日

令和5年02月15日に依頼された上記検体について、検査結果は下記のとおりです。

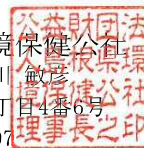
検査項目	結果	検査方法
大腸菌群数	2 /100ml 未満	LB-BGLB発酵管によるMPN法 (食品、添加物等の規格基準 生食用かきの加工基準による)
—以下余白—		
備考		
検査期間	令和5年02月15日 ～ 令和5年02月17日	検査責任者
		原 孝宏

# 検査成績書

検第A2209222号 3  
令和5年02月21日

〒684-0404  
島根県隠岐郡海士町福井1521-2

公益財団法人 島根県環境保健協会  
理事長 吉川 敏彦  
〒690-0012 松江市古志原一丁目4番6号  
TEL 0852-24-0207



海士いわがき生産株式会社

様

検体の名称	海水（浄化後）（殺菌処理後）		
加工者	海士いわがき生産株式会社	採取海域又は生産海域	（菱浦）
検体数量	300ml	検査年月日	令和5年02月15日

令和5年02月15日に依頼された上記検体について、検査結果は下記のとおりです。

検査項目	結果	検査方法
大腸菌群数	2 /100ml 未満	LB-BGLB発酵管によるMPN法 (食品、添加物等の規格基準 生食用かきの加工基準による)
ー以下余白ー		
備考		
検査期間	令和5年02月15日 ~ 令和5年02月17日	検査責任者 : 原 孝宏

# 検査成績書

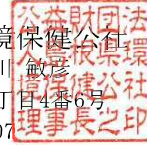
検第A2209412号 1  
令和5年02月27日

〒684-0404  
島根県隠岐郡海士町福井1521-2

海士いわがき生産株式会社

様

公益財団法人 島根県環境保健協会  
理事長 吉川敏彦  
〒690-0012 松江市古志原一丁目4番6号  
TEL 0852-24-0207



検体の名称	イワガキ（浄化後）【春香】		
加工者	海士いわがき生産株式会社	採取海域又は生産海域	隠岐保々見（菱浦）
検体数量	10個	検査年月日	令和5年02月22日

令和5年02月22日に依頼された上記検体について、検査結果は下記のとおりです。

検査項目	結果	検査方法	
ノロウイルス（改良法）	検出せず	リアルタイムPCR法（改良検査法） （食安監発第1105001号 ノロウイルスの検出法について 準拠）	
ー以下余白ー			
備考：ノロウイルス検査は、改良検査法（東京都健康安全研究センター開発法）※で実施した。 ※中腸腺の10%乳剤に細菌（Klebsiella oxytoca）を添加し培養することでノロウイルスの回収率を高めた検査法。以降の操作については、全て通知法に準拠し行った。			
検査期間	令和5年02月22日 ～ 令和5年02月24日	検査責任者	原 孝宏

令和5年2月27日

海士いわがき生産株式会社 様

公益財団法人島根県環境保健公社  
環境生活課

ノロウイルス検査の結果について

ご依頼いただいた検体について、ノロウイルス遺伝子の検出値は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

受付番号 検第 A2209412 号 1  
検査受付年月日 令和5年2月22日

検体名	ノロウイルス (判定)	ノロウイルス (コピー数)	検査法
イワガキ【春香】 (隠岐保々見(菱浦);浄化後)	検出せず	0 ※	リアルタイムPCR法(改良検査法) 食安監発第1105001号準拠

※事前に行ったリアルタイムPCR検査の性能試験で最小検出感度を求めた結果、理論値1コピーのNorovirusGI Positive Control DNA及びNorovirusGII Positive Control DNAそれぞれを三重測定したところ、45Cycle以内に増幅が確認された。よって、PCR反応液中に1コピー以上のDNAが存在すれば、三重測定を行う場合において理論上検出可能と見なし、上記検体のコピー数を0とした。